

WRC-19における 既存業務との共用に向けた規定について

株式会社 NTTドコモ

2019年10月7日

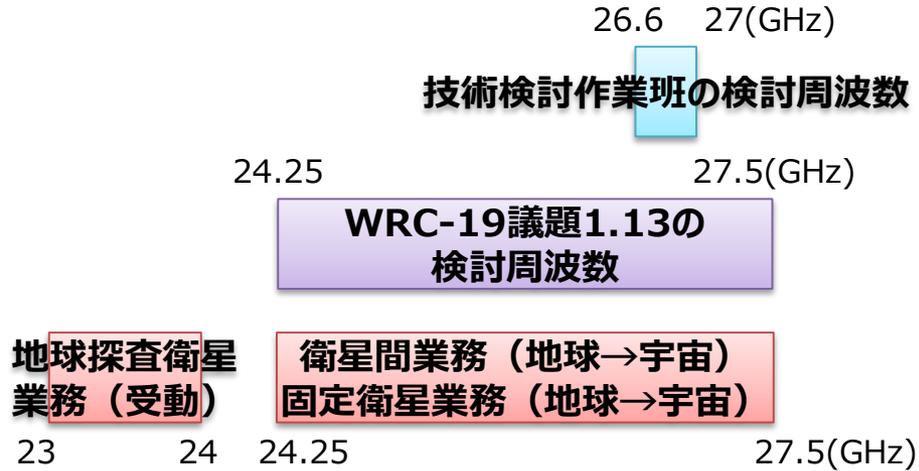
はじめに

- 技術検討作業班で共用検討を行っている26GHz帯及び40GHz帯の周波数は、WRC-19議題1.13（将来のIMTの開発のためのIMT用周波数特定の検討）の検討周波数と重複している。
- 本年10月～11月に開催されるWRC-19において、これらの周波数の利用に関わる規定がITU無線通信規則に新たに反映された場合、当該規定を技術検討作業班で検討を行っている周波数の技術的条件にも反映することが必要となる。
- 本資料では、WRC-19に向けたこれまでのITU-Rでの議論に基づき、考慮が必要と想定される規定について説明を行う。

検討されている周波数の関係

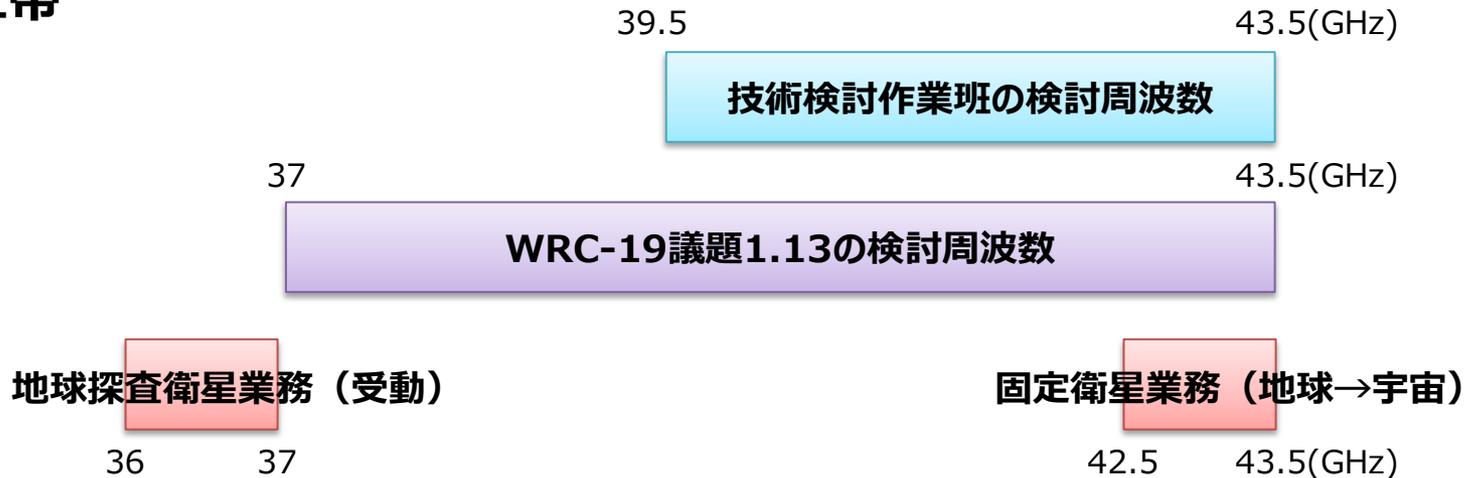
- 26GHz帯

WRC-19の結果が影響を与える可能性がある主な既存業務



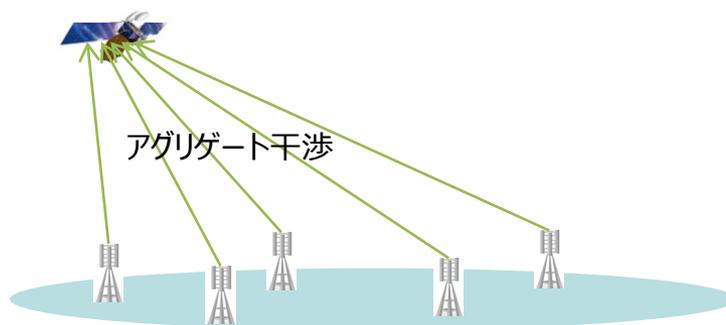
- 40GHz帯

WRC-19の結果が影響を与える可能性がある主な既存業務



WRC-19での検討が想定される規定

- 地上の基地局からのアグリゲート干渉について、下記の既存業務が利用する人工衛星への干渉影響の観点から、新たな規定の必要性が検討されている。



既存業務	検討が想定される規定
地球探査衛星業務（受動）	IMT無線局の不要発射強度の規定
衛星間業務（地球から宇宙）	• 基地局の送信電力(TRP)の制限 • 機械、電気チルト角の規定 • 基地局のアンテナパターンの規定 • 基地局の設置数制限、など
固定衛星業務（地球から宇宙）	

- 技術的条件へ反映すべき規定が、WRC-19の議論結果により生じる可能性があることに留意する必要がある。